

〔論文〕

学校教育と博物館

Museums on school education

——特に小・中学校の社会科学習における博物館活用に関して——

塩 川 友 弥 子*

Yumiko SHIOKAWA

はじめに

文部省により、戦後5回目ほぼ10年ぶりに小学校および中学校の学習指導要領の全面改定が進められていたが、1989(平成元)年3月15日文部省告示第25号により改正が発表された。この新指導要領によると、小学校『社会』では「第3、4学年は、第1、2学年の生活科との関連を考慮し、博物館や郷土資料館等の活用を図るなど具体的な活動や体験が一層充実するようにするとともに、第5、6学年は、身近な地域及び国土の遺跡や文化財などの観察や調査を行い、それに基づく表現活動などが一層充実するようにする。」とある。また、中学校では『社会』の〔歴史的分野〕の3. 内容の取り扱い(1)ウ. において、「日本人の生活や生活に根ざした文化については、各時代の政治や社会の動き及び各地域の地理的条件、身近な地域の歴史とも関連付けて指導するとともに、民俗学などの成果の活用や博物館、郷土資料館などの文化財の見学・調査を通じて、生活文化の展開を具体的に学ぶことができるようにすること。」となっている。

一方、博物館法(昭和26. 12. 1法律第285号、昭和61. 12. 4改正法律第93号)によれば、第1章総則第3条第1項第十号に「学校・図書館・研究所・公民館等の教育、学術又は文化に関する諸施設と協力し、その活動を援助すること。」とあり、また、第2項に「博物館は、その事業を行うに当たっては、土地の事情を考慮し、国民の実生活の向上に資し、更に学校教育を援助し得るようにも留意しなければならない。」とある。(以上の下線は筆者)

それでは、小学校の第3、4学年において具体的な活動や体験を充実させるために、どのように博物館や郷土資料館等の活用を図ったらよいであろうか。中学校の歴史的分野では生活文化の展開を具体的に学ばせるために、どのように博物館や郷土資料館などを見学・調査させた

らよいであろうか。

また、新指導要領においてその活用がはっきり認められた博物館や郷土資料館等は、学校側の活用に対応できるであろうか。

そしてそれ以前に、学校による活用の対象となる博物館や資料館博物館は、数の上で充分なのだろうか。

これらの問題点については、全国的調査を行い解答を求めるのが望ましいのであろうが、個人の研究レベルでは不可能である。従って、本稿では数の問題については統計資料により、学校および博物館の対応の問題については、いくつかの事例についての検討を行い、現状を把握し問題提起を試みるものである。

1. 博物館等の数に関する検討

1. 博物館数と人口および面積

日本の博物館数は『博物館研究』(注1)Vol. 24 No. 3の<都道府県別・館種博物館園数>によれば、1988年3月31日現在、2,577館である。日本の人口は約1億2千万人(1988年)であるから4.7万人に1館、面積は37.8万km²(1987年)であるから147km²に1館の割合である。

都道府県別の博物館数は表1-1の通りであり、博物館1館当たりの人口、面積はそれぞれ表1-2、表1-3の通りである。これによると、1館当たりの人口の多いところ上位3県は大阪(16.2万人)、埼玉(10.9万人)および福岡(9.4万人)、少ないところ下位3県は長野(1.6万人)、岐阜(1.8万人)および山梨(1.9万人)であり、最も多い県は最も少ない県の10倍以上である。一方、1館当たりの面積の大きいところは北海道(466km²)、福島(328km²)および岩手(300km²)、小さいところは東京(11km²)神奈川(25km²)および大阪(35km²)で

* しおかわ ゆみこ

連絡先 (財)地図情報センター

〒101 千代田区西神田3-1-6

学校教育と博物館（塩川）

	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ス	ル	オ	ワ	カ	ヨ	タ
都道府県名	小学校	中学校	小・中 学 校	博物館	総 合	郷 土	歴 史	3 種計	3 種計 ／博物館	小 学 校 ／3 種計	中 学 校 ／3 種計	小・中 学 校 ／3 種計	人 口	人 口 ／博物館	面 積	面 積 ／博物館
								%	校	校	校	校	万人	万人	km ²	km ²
北海道	1,710	802	2,512	184	16	66	52	134	72.8	12.8	6.0	18.7	565	3.0	83,520	454
青森	508	209	717	34	1	11	16	28	82.4	18.1	7.5	25.6	154	4.5	9,247	272
岩手	536	233	769	51	4	13	23	40	78.4	13.4	5.8	19.2	144	2.8	15,277	300
宮城	472	227	700	42	1	6	18	25	59.5	18.9	9.1	28.0	220	5.2	7,292	174
秋田	346	149	495	42	2	19	10	31	73.8	11.2	4.8	16.0	125	3.0	11,435	272
山形	412	147	559	43	5	15	15	35	81.4	11.8	4.2	16.0	126	2.9	9,327	217
福島	625	249	874	42	2	6	25	33	78.6	18.9	7.5	26.5	210	5.0	13,784	328
茨城	593	236	829	48	1	14	14	29	60.0	20.4	8.1	28.6	279	5.8	6,094	127
栃木	453	178	631	42	1	7	16	24	57.1	18.9	7.4	26.3	190	4.5	6,414	153
群馬	371	190	561	32	0	6	19	25	78.1	14.8	7.6	22.4	194	6.1	6,356	199
埼玉県	821	419	1,240	56	6	8	22	36	64.3	22.8	11.6	34.4	608	10.9	3,799	68
千葉県	836	383	1,219	60	2	9	33	44	73.3	19.0	8.7	27.7	533	8.9	5,151	86
東京都	1,480	857	2,337	191	6	23	70	99	51.8	14.9	8.7	23.6	1,168	6.1	2,166	11
新潟	873	470	1,343	96	4	8	37	49	51.0	17.8	9.6	27.4	768	8.0	2,403	25
新潟	732	285	1,017	88	7	25	31	63	71.6	11.6	4.5	16.1	248	2.8	12,112	138
富山	265	87	352	41	1	12	10	23	56.1	11.5	3.8	15.3	113	2.8	4,252	104
石川	310	114	424	55	1	9	24	34	61.8	9.1	3.4	12.5	115	2.1	4,198	76
福井	248	84	332	41	2	14	12	28	68.3	8.9	3.0	11.9	82	2.0	4,192	102
山梨	226	103	329	45	0	7	23	30	66.7	7.5	3.4	11.0	84	1.9	4,254	95
長野	424	195	619	133	8	30	48	86	64.7	4.9	2.3	7.2	215	1.6	13,133	99
岐阜	427	210	637	113	1	24	53	78	69.0	5.5	2.7	8.2	205	1.8	10,596	94
静岡県	553	293	846	82	0	16	28	44	53.7	12.6	6.7	19.2	363	4.4	7,325	89
愛知	983	425	1,408	109	1	23	38	62	56.9	15.9	6.9	22.7	650	6.0	5,139	47
三重	464	191	655	38	2	8	15	25	65.8	18.6	7.6	26.2	177	4.7	5,778	152
滋賀	241	101	342	40	3	8	17	28	70.0	8.6	3.6	12.2	118	3.0	4,016	100
京都	499	206	705	59	2	2	21	25	42.4	20.0	8.3	28.2	254	4.3	4,613	78
大阪	1,061	517	1,578	53	1	7	18	26	49.1	40.8	19.9	60.7	856	16.2	1,869	35
兵庫県	851	395	1,246	90	2	11	37	50	55.6	17.0	7.9	24.9	530	5.9	8,381	93
奈良	273	120	393	29	0	1	14	15	51.7	18.2	8.0	26.2	134	4.6	3,692	127
和歌山	369	155	524	25	0	2	11	13	52.0	28.4	11.9	40.3	109	4.4	4,725	189
鳥取	195	61	256	16	2	2	4	8	50.0	24.4	7.6	32.0	62	3.9	3,494	218
島根	310	121	431	45	1	5	25	31	68.9	10.0	3.9	13.9	79	1.8	6,629	147
岡山	483	189	672	57	2	10	21	33	57.9	14.6	5.7	20.4	193	3.4	7,092	124
広島	689	274	963	42	1	9	22	32	76.2	21.5	8.6	30.1	282	6.7	8,467	202
山口	388	204	592	56	3	4	37	44	78.6	8.8	4.6	13.5	158	2.8	6,107	109
徳島	300	100	400	16	1	3	9	13	81.3	23.0	7.7	30.8	84	5.3	4,146	259
香川	221	90	311	28	1	5	11	17	60.7	13.0	5.3	18.3	103	3.7	1,883	67
愛媛	403	166	569	44	6	3	20	29	65.9	13.9	5.7	19.6	154	3.5	5,672	129
高知	342	152	494	22	1	2	7	10	45.5	34.2	15.2	49.4	84	3.8	7,107	323
福岡	796	363	1,159	50	1	5	26	32	64.0	24.9	11.3	36.2	472	9.4	4,963	99
佐賀	202	100	302	18	1	3	9	13	72.2	15.5	7.7	23.2	88	4.9	2,440	136
長崎	454	219	673	40	3	3	21	27	67.5	16.8	8.1	24.9	159	4.0	4,113	103
熊本	563	218	781	28	1	7	11	19	67.9	29.6	11.5	41.1	185	6.6	7,216	258
大分	417	169	586	27	2	1	14	17	63.0	24.5	9.9	34.5	125	4.6	6,338	235
宮崎	296	149	445	21	1	4	9	14	66.7	21.1	10.6	31.8	119	5.7	7,198	343
鹿児島	611	295	906	39	2	15	12	29	74.4	21.1	10.2	31.2	182	4.7	9,167	235
沖縄	268	166	434	24	5	2	6	13	54.2	20.6	12.8	33.4	122	5.1	2,255	94
全 国	42,901	11,266	36,167	2,577	116	493	1,034	1,643	63.8	15.2	6.9	22.0	12,187	4.7	377,835	147
(参考) 東京都23区	978	590	1,568	145	4	9	58	71	49.0	13.8	8.3	22.1	8,355	57.6	602	4
(参考) 東京都大田区	66	29	95	4	0	1	0	1	25.0	66.0	29.0	95.0	65	16.3	54	14
(参考) 八王子市	61	35	96	4	0	1	0	1	25.0	61.0	35.0	96.0	43	10.8	188	47
(参考) 小山市	27	11	38	1	0	0	1	1	100.0	27.0	11.0	38.0	13	13.0	174	174

(注) 学 校 数：1988. 5. 1現在（文部省昭和63年度「学校基本調査報告書」による）

博物館数：1988. 3. 31現在（財）日本博物館協会「博物館研究」Vol. 24 №3による）

人 口：1988. 3. 31現在（自治省行政局昭和63年7月発行「住民基本台帳に基づく全国人口」による）

面 積：建設省国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」昭和62年による

総合……総合博物館，郷土……郷土博物館，歴史……歴史博物館，3種計……総合・郷土・歴史博物館の合計

表 1. 都道府県別小・中学校数・博物館数・人口・面積およびそれぞれの博物館に対する比率

図1 日本の博物館の分布

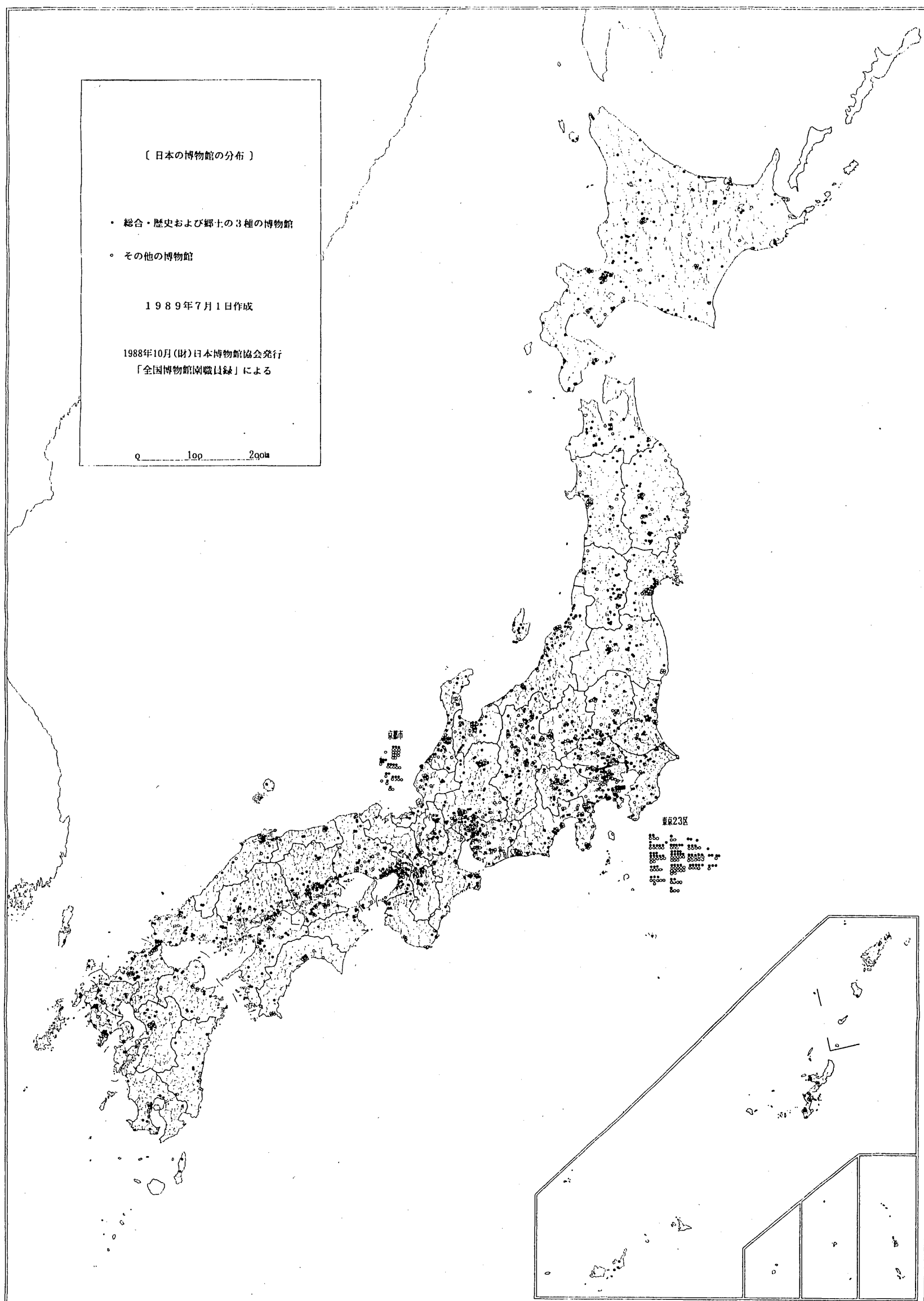
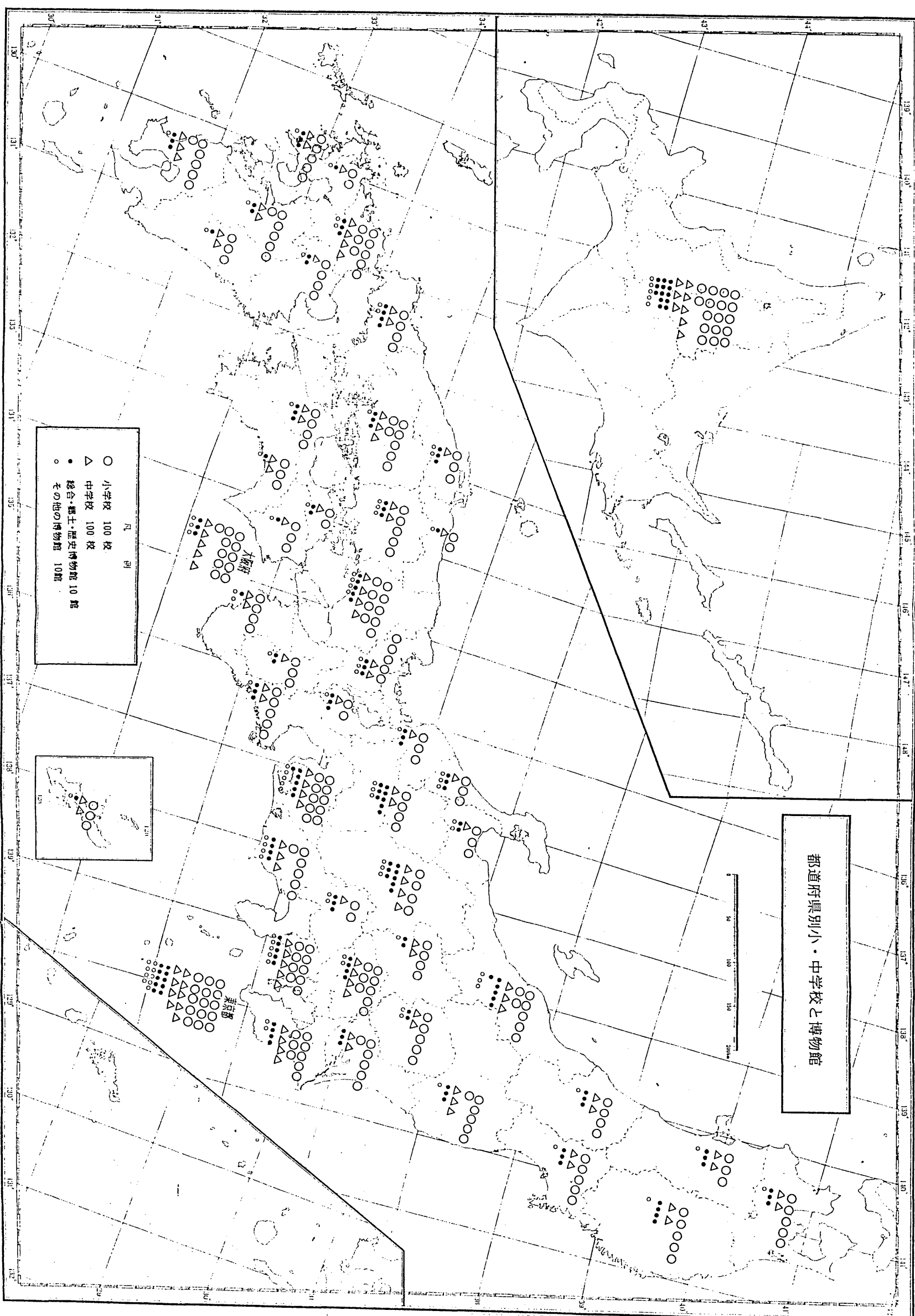


図2 都道府県別小・中学校と博物館



あり、最も大きいところは最も小さいところの40倍以上である。

2. 博物館数と小・中学校数

文部省の「学校基本調査報告書」昭和63年度版によると、1988年5月1日現在、小学校数は24,901、中学校数は11,266である(表1-イ、ロ)。博物館数は2,577であるから、博物館1館に対し、小学校は10校弱、中学校は4校強である。しかし、これは全国平均であって、都道府県別にみるとかなりの開きがある。博物館1館に対して学校数が多いところは、小学校では大阪と熊本がいずれも20校で平均の2倍以上、中学校でも大阪が10校、熊本が8校で同じく2倍以上である。少ないところは、小学校では長野が3校、岐阜が3校強、中学校でも長野が1、岐阜が2校弱で平均の2分の1以下である。

以上は都道府県別の博物館数であるが、ここで「全国博物館園職員録」(注2)により、市・町・村別の博物館数を見てみたい。1985年11月現在、全国市町村数は3,253であり、博物館数2,577よりはるかに多い。その差676であるが、これはすべての市町村に1館ずつあるとしての数であり、実際には一つの市、町あるいは村で複数存在することが多い。

例えば、岡山県の場合、博物館数52に対して市町村数78であるので、単純には26(78-52)の差である。しかし、岡山市には17館、倉敷市には10館が集中し、その他の市町にも複数存在するので、実際に博物館が存在するのは19市町村に過ぎない。したがって、岡山県では、59(78-19)の市町村に博物館が1館も存在しないことになる。

このような博物館の偏在状況は、他の都道府県においても大同小異である。

3. 博物館の種類と分布

博物館数の偏在性に加えて考慮を及ぼさなければならないのは、博物館にはいろいろな種類があることである。前記<都道府県別・館種別博物館園数>においては、博物館は総合、郷土、美術、歴史、自然史、理工、動物園、水族館、植物園、動・水・植の10種に分類されており、この類別により、博物館はその内容すなわち収集資料・展示物に大きな違いがある。

新指導要領で謳われている“社会科”学習における活用の対象となる博物館は、上記10種の分類に従えば、総合、郷土および歴史の3種類の博物館であろう。そこで、この総合・郷土・歴史博物館に限って数字を見てみると、

総合116、郷土493、歴史1,034で合計1,643であり、これは博物館総数の63.8%に相当する。(表1-ホ〜リ参照)

ついで博物館を、総合・郷土・歴史とその他に分け、総合・郷土・歴史博物館をそれぞれ黒丸、その他の博物館を白丸とし、分布図を作成したのが図1である。これを概観すると、博物館の分布状況にはいくつかの特徴がみられる。

まず、大都市には黒丸も白丸も多く、市町村では丸の数は少ないが、概して黒丸の方が白丸より多い。すなわち、大都市には各種の博物館が数多く分布し、市町村では、総合・郷土・歴史博物館がその他より比較的多いことである。また、大都市を擁する県では大都市への偏在性が大きいこともよく認められるが、反対に人口の少ない山間にもまた分布がみられる。全博物館数、総合・郷土・歴史博物館数ともに平均の2倍以上と多い北海道、長野県、岐阜県(南北2都市への集中が見られるものの)などはほぼ全道・全県的に分布していることなどである。

4. 総合・郷土・歴史博物館数と小・中学校数

次に、総合・郷土・歴史博物館に対する都道府県別の小学校、中学校および小・中学校数は、表1-ヌ、ル、オの通りである。全種類の博物館の場合と同様、大阪が40.8校、熊本が29.6校と平均15.1校を大きく上回り、一方長野4.9校、岐阜5.5校と平均を大きく下回っていることがわかる。中学校および小・中学校についても同様である。

小学校100校を白丸1個、中学校100校を三角1個で、さらに総合・郷土・歴史博物館10館を小黑丸1個、および、その他の博物館10館を小白丸1個で表し、都道府県別分布図を作成したのが図2である。都道府県別丸印記印状況において、頭でっかちは、小・中学校に比し博物館が少ないことの表われであり、また、日本海側は総じて、小・中学校も博物館も少ないことなどが容易に了解出来るものと思われる。

II 事例の提示

事例については、前項の県単位の数値も勘案して、次の三つ

- ①小・中学校によって活用されている博物館の場合
- ②博物館をよく活用する小学校の場合
- ③学校に博物館がある場合

のそれぞれについて、聞き取り調査その他により資料収集を行った。

1. 小・中学校によって活用されている博物館の 場合の事例

博物館による学校教育への援助活動は、すでになりに行われており、小・中学校によっても活用が進められているが、それらの中から、いくつかの場合について次に掲げる。

1) 《大田区立郷土博物館》

－東京都の郷土博物館の場合－

東京都大田区は、東京23区の中で面積が3番目に大きく、人口は2番目に多い。当然学校数も多く、小学校66校（区立63，私立2，国立1）（23区平均は43校），中学校29校（区立28，私立1）（23区平均は26校）で、いずれも23区平均を上回っている。これに対し博物館は、郷土1，美術2，理工1の計4館で、23区平均6.3館を下回っている。（表1参照）

大田区の博物館数は4館であるが、学校の社会科学習における活用の対象となる総合・郷土・歴史博物館は1館、つまり大田区立郷土博物館のみである。したがって、大田区の総合・郷土・歴史博物館に対する学校数は、学校数そのもの、すなわち、小学校66，中学校29，小・中学校合わせて95校である。

大田区立郷土博物館では、1979年開館以来学校教育の場への援助活動の推進が図られ、手引書「郷土博物館利用の手引」も早くから作られ、版を重ねているが、開館以来の学校による同館利用状況は表2の通りである。

また、1988年度の利用内訳は次のようになっている。

- ・小学校3年生が1・2学期に 26校
（区内めぐりの一環として、見学時間30分ぐらい）
- ・小学校3年生が3学期に 26校
（副読本にしたがって農具・海苔について2～3時間）

年度	総 数	学 校 数	人 数	開館日数
54	21,959	49	4,723	115
55	40,872	71	8,351	283
56	39,375	81	8,585	283
57	39,145	79	9,097	279
58	41,417	65	8,702	278
60	39,748	49	5,924	274
61	45,390	63	7,086	273
62	40,324	65	6,858	279
63	40,027	59	5,968	269

（大田区立郷土博物館学芸員 桜井 邦夫氏提供による）

表2 大田区立郷土博物館年度別学校（団体）入館状況

大田区の場合、博物館まで歩いて来られる距離にある学校は多くない（図3）。しかもバス利用の場合、博物館前は大型バスの進入が困難な道路状況にあるため、訪館が制約されることもあるといわれる。しかしながら、利用内訳の通り、1・2学期に区内小学校の4割26校が、3学期に同じく4割26校が利用している。

1989年1月、大田区立郷土博物館のご好意により、大田区内の小学校の見学状況を観察する機会を得た。この日の見学は、3年生の社会科“郷土学習”における「大森海岸の海苔について」の学習に際してのものであった。

まず、展示室において、海苔の生態・養殖・採集から干海苔の生産にいたるまでの過程を、その変遷を含めて、実物を見ながらの学習が展開された。児童達は学芸員の明快な説明に耳を傾け、目を輝かせて展示物に見入り、時折、持参のノートにメモを行っていた（写真1，2）。

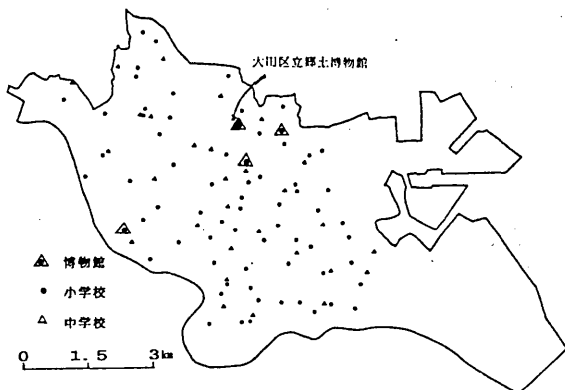
海苔の展示室を終了したところで、ロビーにおいて質疑応答の時間が設けられ、児童からいくつかの質問が出された。その主なものは――

- ①海苔作りはいつ頃からはじめられたか。
- ②海苔を作らない時期はどうしていたのか。
- ③何故海辺で干したのか。
- ④海苔きりの道具は手で作ったのか。
- ⑤道具の修理はどうしたのか。

などであった。

以上に1時間が当てられ、この後、〔農具〕および〔先史時代〕の展示室の見学に1時間が当てられた。この日、見学した小学校は3クラスであったが、各クラスに学芸員が1人ずつついて説明に当たり、3つの展示室をかちあわせないよう順繰りに回る方法がとられていた。

後刻、学芸員を煩わし大田区内小学校の博物館利用に



（株）昭文社 1988年発行「東京都区分地図 大田区」利用）

図3 東京都大田区の博物館と小・中学校分布

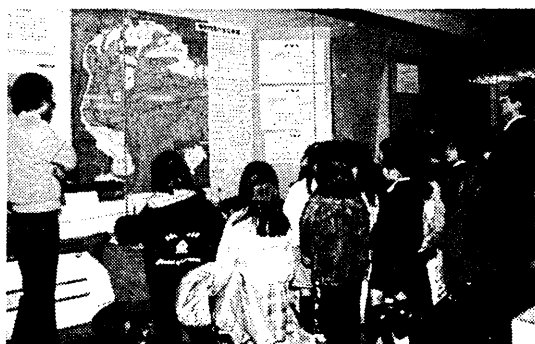


写真1 大田区立郷土博物館 見学風景Ⅰ



写真2 大田区立郷土博物館 見学風景Ⅱ

はじめは要請のあったところに対して援助が行われたが、機会均等の理念により、全ての学校に利用事業が紹介されていった。

小山市内には小学校27校、中学校11校の計38校があるが、このうち博物館まで歩いて来られる学校は、わずか6校である（図4）。残り32校については、博物館の努力により、1987年度までに小学校のほぼ全部に対して、輸送バスの確保が行われ、6年生の歴史学習における博物館利用の際に供されるようになっている。

3年生対象には「出前授業」という呼び名で学習に役立つ資料を車に積んで学校まで出向く、館外学習援助活動が行われており、1987年度には、ほぼ全部の小学校において実施されている。

4年生対象には、教科が社会科でなく理科であるが、宇都宮市の「昆虫博物館」との連携により、昆虫学習のために展示用昆虫標本を借用し、希望する小・中学校を巡回する〔移動展示教室〕も、学習援助活動の一つとして行われている。

図5は、1987年度の利用内容別学校数が円グラフに表わされたものであるが、小山市立博物館が施設見学や遠足の中での利用でなく、教科学習の中でよく活用されている状況を示すものである。

際しての、学校側の対応状況についての一般を述べてもらったが、その主なものは――

- ・学校側から見学内容について特別な要求はほとんどない。（したがって、見学内容については館側で判断し、6年生には考古を重点的に、3年生には海苔、農具を重点的に説明するようにしている。）
- ・予備知識を持たせて見学に来る学校は50％ぐらい。
- ・教師による事前調査が行われるのは3分の1ぐらい。
- ・引率の教師には、児童と共に学芸員の説明を熱心に聞くタイプと、学芸員におまかせのタイプとがある。

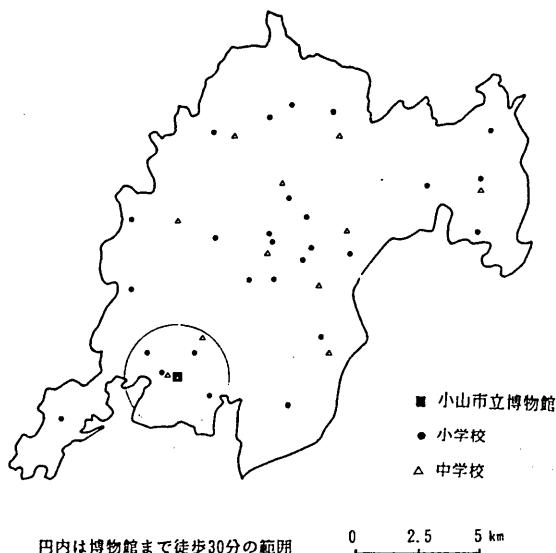
などである。

2) 《小山市立博物館》

―市内の全小学校により活用される博物館―

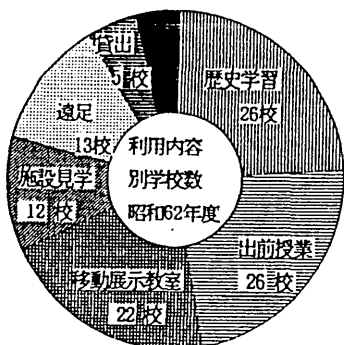
小山市立博物館は1983年3月開館されたが、開館当初から、生涯学習のベース作りということで、成長過程の子供達、つまり、学校教育への援助活動が検討されてきた。

これには、小山市全域の小・中学校36校の特定学年全ての児童を対象とするとし、内容は、学校では実現が難しい場面での援助であると同時に、博物館の特性（専門性）をいかしたものであるということが目標とされた。実践は、



（小山市立博物館 学芸員 平田輝明氏提供「小山市内・小学校・中学校・高校・大学位置図」による）

図4 栃木県小山市の小・中学校分布



（小山市立博物館「学校教育に生きる博物館活動を目指して」1988年，P.26より引用）

図5 栃木県小山市立博物館1987年度利用内容別学校数

3) 《倉吉博物館・倉吉歴史民俗博物館》（注3）

—博物館とくに総合・郷土・歴史博物館が少ない鳥取県—

＜都道府県別・館種別博物館圏統計＞（注4）において博物館数をもっとも少ないのは、鳥取県および徳島県である。1989年3月31日現在、共に16館であるが、総合・郷土・歴史博物館では鳥取県が8、徳島県が13で、鳥取県がはるかに少ない。また『全国博物館園職員録』（注5）によると、鳥取県が13、徳島県が11であるが、総合・郷土・歴史博物館では鳥取県7、徳島県9である。以上から鳥取県を博物館とくに総合・郷土・歴史博物館が最も少ない県とみなすわけである。鳥取県における博物館の分布は図6の通り、東西に長い県域の東部、西北部および中央部に集中している。東部は県庁所在地の鳥取市域

他であり西北部は米子市域、中央部は倉吉市域である。

また、鳥取県における小・中学校の分布は図7の通り、東部と西北部ついで県中央部に密度が高く、西南部では、密度は低い、広範囲にわたり均一な分布がみられる。この二つの図を比較すると、鳥取県では博物館の分布と小・中学校の分布とは類似性が見られる。ということは、小・中学校の多いところに博物館が存在することで、交通の便を考慮に入れないならば、多くの小・中学校にとって、距離的に比較的利用しやすい位置に博物館があるということになる。

このような条件下であるが、倉吉博物館の学校教育による活用の実態は次の通りとなっている。図6、7に見られるように倉吉博物館は県央に位置し、同じく県央に分布する学校により、よく利用されることが考えられる。しかしながら、1988年度、月別、個人および団体の小・中学校児童・生徒による利用状況は表3の通りである。

団体小・中学校の利用についてみると、6月がとびぬけて多いが、これは、特別展「ロダン展」（1988年5月13日～6月12日）が行われ、この鑑賞に市内の中学校4

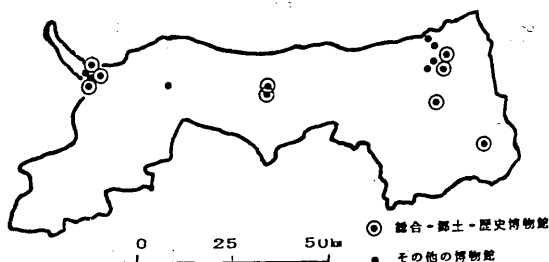
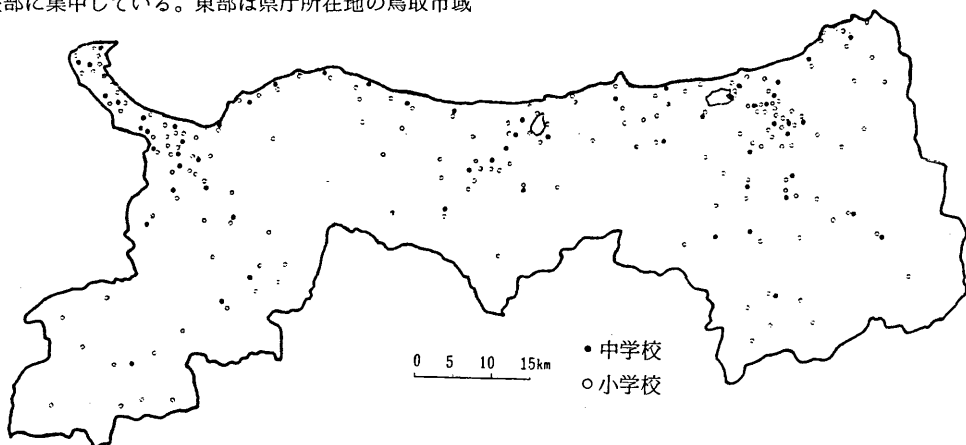


図6 鳥取県の博物館分布



（鳥取県教育史委員会提供 鳥取県教育調査研究協会 1987年発行「鳥取県学校分布図」による）

図7 鳥取県の小・中学校分布（分校を除く）

(1989.3.28.現在)

年	月	小・中学生(個人)	小・中学生(団体)	学校・団体名およびその入館人数が判明するもの
'88	4	317	69	松崎(東郷町)1区子供会49, おや子劇場(子供の人数だけ)16
	5	685	123	三朝南小5・6年生32, 里子供会31, 倉敷仲よし会21, 島(大栄町)子供会(母と子)70
	6	668	1,314	北条小54, 市内小・中学校1,160(ロダン展)
	7	122	31	青谷小16
	8	437	81	河北小(ポプラ学級)50
	9	62	110	世紀小50
	10	123	405	小鴨小120, 成器小(国分町)27, 以西小(赤崎町)4・5年生38
	11	38	26	
	12	16	0	
'89	1	36	0	
	2	33	0	
	3	75	0	
		2,612	2,159	

(倉敷博物館主任 福井 盈氏提供による)

表3 倉吉博物館 1988年度 月別 小・中学校(団体・個人)利用者数

校と小学校3校が来館したことによる。2番目に多い10月は、市内の小学校1校、市外の小学校2校の利用によるものである。

1年を通じて常設展の利用, すなわち社会科学学習に關しての利用と思われるのは, 倉吉市内の学校としては, 中学校4校, 小学校10校のうち, 小学校2校のみである。これに対して, 倉吉市以外から小学校6校の利用がみられる。市外6校のうち2校は隣り町であるが, 残り4校のうち特に2校は, 遠く県東部の鳥取市および岩美郡国府町からである。

反対に, 隣接の東伯郡三朝町には, 中学1校と小学校3校があるが, 博物館利用は三朝南小学校のみであって, それ以外の学校によっては, 近年利用をみていない(4校全てに電話で確認)。三朝南小の場合は, 国道17号線沿いにあり, 博物館まで約15kmの距離であるが, 町のマイクロバスの提供が図られて, 約20分で訪館が可能となっている(三朝南小学校の越野邦夫先生による)。

倉吉博物館においては1988年度より, 市内の小・中学校がクラス単位で職員の引率により訪館の場合, 入館料が無料とさることになったが, これによる利用は1988年度には僅か3件であって, 学校名, 人数の把握は行われていない。1989年度からは, 入館料無料のPRにつとめるといわれている(倉吉博物館主任福井盈氏による)。

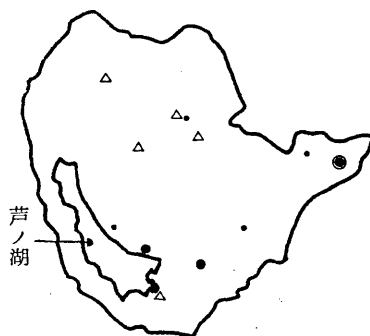
このような状況の中で倉吉博物館では, 小・中学校による利用の他, 倉吉市内外の子供会による利用が, 1988年度に5件あり, その計160名で団体小・中学校児童・

生徒利用数2,159の8%近くに及んでいることは注目すべきであろう(表3)。

4)《箱根町立郷土資料館》

—学校数より博物館数が多い観光の町—

箱根町は神奈川県南西端に位置し, 有名な観光保養地であるが, 学校教育施設としては, 小学校が7校(町立5, 私立2), 中学校が4校(町立3, 私立1)の計11校である。これに対し, 博物館は『全国博物館園職員録』(注6)記載の9館の他, 『はこね統計書』(注7)やガイドブック(注8)記載のものを含めると計13館となり, 学校数より多い(図8, 9参照)。



- 箱根町立郷土資料館
- 総合・郷土・歴史博物館
- △ その他の博物館
- ・ 「全国博物館園職員録」(注2)記載以外のもの

図8 神奈川県箱根町の博物館



図9 神奈川県箱根町の小・中学校

総合・郷土・歴史博物館としては4館あるが、社会科学学習により活用されるのは箱根町立郷土資料館であろう。同館は、箱根町の東端湯本にあり、箱根町内をはじめ隣接の小田原市内、神奈川県内外の小・中学校により利用されているが、社会科学学習における活用は箱根町内の学校だけで、他は遠足のコースの中での訪館である。また雨天の場合の逃げ場として利用されることも多いという。（表4参照）

箱根町内の学校所在地は図8で明らかな通り、湯本中学校と湯本小学校は徒歩により箱根町立郷土資料館を訪館可能な位置にあるが、他の8校は鉄道またはバスを利用しなければならない位置にある。ところで、箱根町の場合、町立の小・中学校が箱根町立郷土資料館を利用する際には、公費によるバスの使用が可能なのであるが、同資料館の活用状況は望ましいものとはいえないようである。つまり、社会科学学習の一環としての利用の場合も、利用に際して学校と資料館との事前打ち合わせが行われることはほとんどなく、大半はお任せ式であるということで、同資料館においてもこの点が憂慮されている状況である。

1988年4月～1989年2月の箱根町内小・中学校の箱根町立郷土資料館月別利用状況は表5の通りである。

区分		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	平均
町	一般	1,416	1,567	1,165	1,139	2,006	1,091	1,616	1,363	811	723	1,165	1,709	19,431	1,619
	小・中学生	97	90	26	81	545	42	508	167	22	41	27	162	1,811	151
	小計	1,513	1,657	1,191	1,220	2,551	1,133	2,124	1,530	833	767	1,192	1,871	21,242	1,770
内	一般	14	32	39	12	32	25	51	116	52	1	19	15	408	34
	小・中学生	13	3	135	26	51	1	131	157	5	3	78	14	623	52
	小計	27	35	174	38	86	26	185	273	57	4	97	29	1,031	86
計	計	1,540	1,692	1,365	1,258	2,637	1,159	2,309	1,803	890	771	1,209	1,900	22,273	1,856

（単位：人）「はこね統計書」（注7）による）

表4 箱根町立郷土資料館1985年度入館状況

		（1988年）						（1989年）						計
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
学校数		1	0	2	1	0	0	0	3	0	0	1	0	8 (校)

（箱根町立郷土資料館学芸員鈴木康弘氏提供による）

表5 箱根町内小・中学校の箱根町立郷土資料館月別 利用状況

5) 《八王子市郷土資料館》

—夏休みの利用が多い博物館—

八王子市には、4つの博物館があるが総合・郷土・歴史博物館としては八王子市郷土資料館のみである。一方、八王子市の小・中学校は小学校61校、中学校35校（市立31、私立4）である。したがって、総合・郷土・歴史博物館（1館）に対する学校数は、小学校61、中学校35、小・中学校合わせて96校となる。

八王子市郷土資料館は1968年に開館され、一般の人々をはじめ、学生・児童・生徒により、生きた歴史教育の場として利用されている。このうち小・中学校児童・生徒による利用については、学校の教科学習における利用（団体）、夏休み中の「夏休み親子歴史教室」（親子）への参加および「郷土学習相談コーナー」の利用（個人）の3つの場合に分けられる。

まず、学校の教科学習における利用の場合であるが、1988年4月～1989年3月の社会科学学習における利用と思われるものは、表6の通り24件、学校数にして八王子市内の小学校のみ21校である（1988年度には中学校の利用はない）。なお、利用学年は第3学年から第6学年までであるが、8割が第3学年であり、第4から第6学年は4月から6月に集中する。1月に第5学年の利用がある他は、9月から3月まで全て第3学年による利用である。

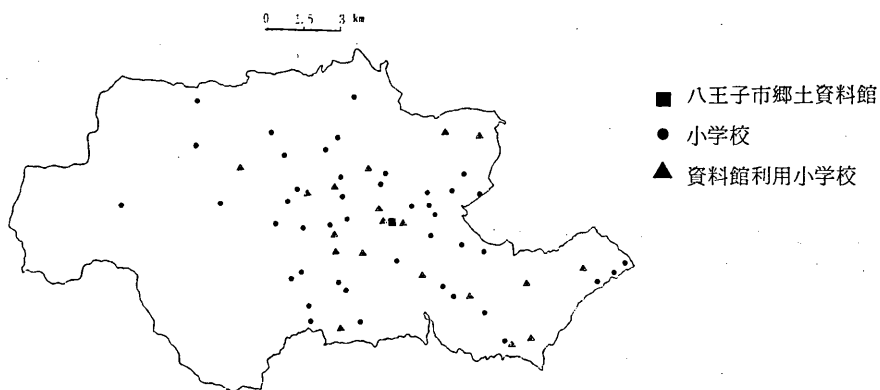
利用学校数21は八王子市内の小学校61校の3分の1強に当たるが、このうち、資料館まで至近距離にあるのは市立第二小と市立第七小の2校、歩いて訪館可能な距離と考えられる3km以内が5校である。残りは3km以遠であり八王子市縁辺からの利用も目立つ（図10）。反面3km以内になお10校余りあるが、利用に至っていない。ちなみに、八王子市郷土資料館は八王子市西方半分を占める山地帯を除くとほぼ中央となる中心街に位置しており、利用の便は良い。

次に、直接的な学校教育における博物館利用、つまり学校の教科学習における利用ではないが、授業の中で出された課題についての学習のために、個人あるいはグル

年	月	児 童 数	引率職員数	学 年	学 校 名
1988	4	45	1	6	八王子市立第七小学校
	5	85	3	4	" 山田小学校
	5	50	2	4	" 由井第二小学校
	6	32	2	3	" 由木中央小学校
	6	102	3	6	" 清水小学校
	9	130	—	3	" 柏木小学校
	10	110	5	3	" 元木小学校
	10	104	5	3	" 南大沢小学校
	11	73	3	3	" 小宮小学校
1989	1	85	—	—	" 由木東小学校
	1	134	5	5	" 柏木小学校
	1	100	4	3	" 元八王子小学校
	1	99	5	3	" 宇津木台小学校
	1	94	3	3	" 山田小学校
	1	95	4	3	" 長沼小学校
	2	135	5	3	" 横山台第二小学校
	3	57	2	3	" 由井第二小学校
	3	120	5	3	" 散田小学校
	3	100	3	3	" 第二小学校
	3	128	4	3	" 第三小学校
	3	79	3	3	" 稲荷山小学校
	3	69	3	3	" 中山小学校
	3	27	5	—	" 元八王子東小学校

(八王子市郷土資料館 専門員 秋間 健郎氏提供による)

表6 八王子市郷土資料館における小学校(団体)の入館状況(1988.4~1989.3)



(『昭文社1985年発行「都市地図 東京都八王子」利用)

図10 東京都八王子市の小学校分布

ープにより博物館が利用される場合である。八王子市郷土資料館では、夏休み期間中に「夏休み親子歴史教室」と「郷土学習相談コーナー」が開催されている。

「夏休み親子歴史教室」（母子教室に等しい）は小学生コースが毎年定員（1985年において60名）を上回る申し込みに対し、中学生コースは減少傾向が著しいということで（1985年において定員の4割）、1988年度の開催要綱では、対象を《市内在住の小学4年から6年までの児童とその保護者及び中学生》とし、1コースにまとめられている。これまでの参加者の評判は良く、手元にある1985年『夏休み子供歴史教室のまとめ』（アンケートの集計と反省）および1988年度『夏休み親子歴史教室アンケート結果』では、親そして子供とも“八王子市のことを楽しく学べた”、“また参加したい”という感想が最多である。

「郷土学習相談コーナー」は対象が《市内在住の小中学校児童生徒》となっており、期間は“夏休みの初め”と“夏休みの終わり”であるが、この期間以外でも、また市外のものにも開館日には常時学習相談に応じている。

秋間健郎著「資料館と子どもたち」（注9）によると、夏休み期間中は小・中学校児童生徒の入館が急増するが、来館状況は個人、グループ、家族（親子）づれの三つのタイプに分けられ、個人で入館した子どもは“記録型”、グループや親子で来た場合は“質問型”が多い。更に、その学習内容は、1986年～1988年の3年間の「相談カード」（集会室における学習相談の場合－筆者注）および「閲覧カード」（図書閲覧室における郷土資料利用の場合－筆者注）178枚から“八王子の歴史”に関するものが60%を占め、主としてグループによる取り組みであり、“八王子の民俗、文化”に関するものは23%で、主として個人や親子による取り組みが多いと分析されている。

なお、「郷土学習相談コーナー」開設期間中の相談は期間外における相談に比し明確な問題意識に基づくものが多いこと、またその背景には、課題を与えた教師の行き届いた事前調査と、その結果の適確な問題把握があることが窺えるということである。

2. 博物館をよく利用する小・中学校の場合の事例

1) 《お茶の水女子大学附属小学校》

大学の附属小学校の場合、通学圏が広く、乗物を利用しての通学が多いことから、博物館など施設見学の場合、現地集合、現地解散ができるなど、一般の公立小学校とは異なる条件を有している。

お茶の水女子大学附属小学校の場合、教科の学習内容

に即して、ほぼ学期ごとに施設見学が行われ、4年生では玉川上水や交通博物館、6年生では水道記念館などが利用されている。この他、かつては年に1回はバスをチャーターしての大きな見学も行われ、3年生では文京区内めぐり、6年生では都内めぐりなどが実施されていたが、駐車場難のため、近年は徒歩によっており、見学半径がいささか狭められる傾向にある。

見学の実施に当たっては、教師による事前調査が必ず行われており、それに基づいて、児童には予め学習が行われる。さらに、百科事典などを利用して児童各自に調べさせることなども指導され、充分な予備知識をもって見学が行われるよう配慮がなされている。なお、博物館には、個別で行くことも奨励されており、東京都水道記念館、交通博物館、通信博物館等がよく訪館されているが、これも、乗りものの利用の通学と東京都心の博物館密度の高さ（4.2kmに1館）等の好条件下において可能なことといえよう。（表1、図1参照）

また、社会科学習ではないが、クラブ活動の一つで、学期ごとに2回ぐらいつ「博物館利用活動」というのがあり、土曜日の午後、科学技術館、国立科学博物館などを訪館している。この場合も途中駅解散が含まれている。このように、お茶の水女子大学附属小学校の場合、教科の社会科学習、学校行事、クラブ活動および児童個人による場合を含めて、博物館活用が活発に図られている。

2) 《神奈川県鎌倉市立第一小学校》

神奈川県鎌倉市には、小・中学校社会科の郷土ないし歴史学習に活用できる博物館、すなわち、総合・郷土・歴史博物館が存在しない。そこで、鎌倉市立第一小学校では、4年生は神奈川県横浜市の神奈川県立博物館を、6年生は横浜市三殿台考古館（三殿台遺跡）および横浜市埋蔵文化財センターを利用している。

4年生の場合は、遠足行事の中に博物館の見学が組み込まれた利用である。その実施要領は、神奈川県庁9:30～10:30→山下公園（昼食）10:50～12:30→神奈川県立博物館13:00～13:50（1988年10月実施）ということで、博物館見学配当時間は50分間である。

6年生の場合、教科学習の課程であるため、学習割当時間の問題、進捗の問題、所要時間の問題、費用の問題などいくつかの解決しなければならない問題があり、見学の実施には相当の努力が必要とされる。例えば、貸し切りバスを利用すれば引率の教師は楽であるが、費用の面で家庭の負担は大きい。そこで、JR横須賀線と横浜市営地下鉄が利用されるが、小学生団体割引の手配、時

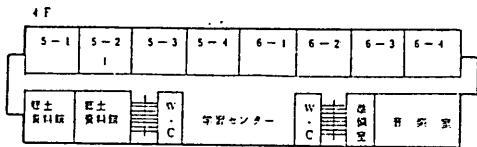
年	全国小学校数	全国小学校学級数	全国小学校児童数	別所小学校学級数	別所小学校児童数
1985	25, 040	337, 313	11, 095, 372	24	911
1986	24, 982	330, 933	10, 665, 404	23	861
1987	24, 933	324, 412	10, 226, 323	23	830
1988	24, 901	319, 906	9, 872, 520	23	817

（文部省「学校基本調査報告書」昭和63年度版および別所小学校教諭 金子俊明氏提供資料による）

表7 全国小学校・学級・児童および別所小学校学級・児童数の推移

校学区内の町内会の協力により、二つの空教室を利用して、1986年5月「別所村郷土資料館」が開設されている。（図13、14参照）

校舎平面図



（横浜市立別所小学校「学校要覧」1988年度、第3表紙）

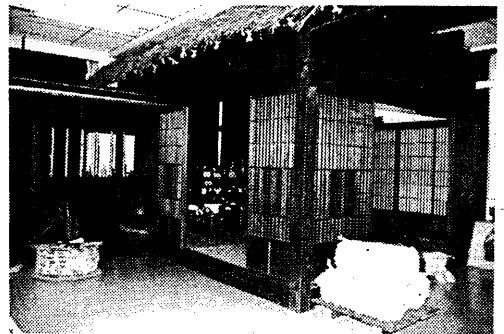
図13 横浜市立別所小学校内郷土資料館位置図

収集・展示資料は別所小学校学区内から提供された民具が中心であるが、昭和初期の民家も町内在住の宮大工により、資料館内に移築再現されている。その民家室内の障子部分を明けると黒板が設けられており、いろりを囲んで臨場感ある授業の展開が可能な工夫もなされている。（写真3、4）

同校による授業における資料館の活用状況は次のとおりである。

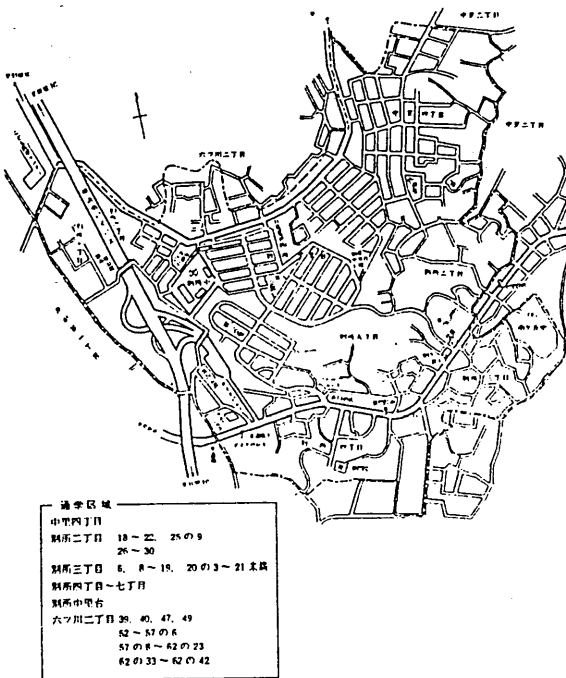


写真3 別所村郷土資料館入り口



〈宮大工により再現された昭和初期の民家〉
児童は部屋に上がり先生から話を聞く。
右奥の障子を開くと黒板がある。

写真4 別所村郷土資料館内部



（横浜市立別所小学校「学校要覧」1988年度、第4表紙）

図14 横浜市立別所小学校学区地図

第6学年 国語 「石うすの歌」で“石臼”の音を聞かせる。

第1学年 国語 「たぬきの糸車」の学習で“糸車”の音を聞かせる。

第6学年 社会 「日本の歴史」の学習で“縄文土器”他を見せる。

第3学年 社会 「地域の歴史」の学習で“ランプの生活”を実感させる。

授業時以外の児童の利用については自由であるが、脱穀機など危険なものもあるので、担任の許可を要し、〔調べ学習〕ということでグループによる利用が一般である。

別所小学校以外の利用については、教師引率による児童の見学が2~3回あったが、近ごろは、教師が参考のために見学するというだけになっている。学校教育関係以外の見学も受け入れられており、郷土史家等によっても利用されている。

Ⅱ 事例の検討

1. 小・中学校によって活用される博物館の場合について

小・中学校によって活用される博物館の例として大田区立郷土博物館、小山市立博物館、八王子市郷土資料館、倉吉博物館および箱根町立郷土資料館を挙げたが、これらの館では、学校教育を援助することを事業の重要な柱の一つとして、その推進にあたっている。しかし、その推進方法ないし対応には些かの相違が見られる。

大田区立郷土博物館では同館活用に応じた手引書が作成され、市内小・中学校による同館の活用を積極的に呼びかけており、見学時には学芸員による説明指導が行われている。しかし、市内の全小・中学校による利用には至っていない。しかしながら逆に、小・中学校計95校が活用を図った場合、一つの博物館で100校近い学校の対応に迫られることになる。開館日が平均270日(前掲表2)として、春、夏、冬休みを除くと、一日おきに学校の団体入館が行われることになる。

また、博物館法第8条の規定に基づき定められた「公立博物館の設置及び運営に関する基準」(文部省告示第164号、昭和48.11.30)によれば、第12条第1項に「(前段省略)市(指定都市を除く。)町村の設置する博物館には、六人以上の学芸員又は学芸員補を置くものとする」とあり、大田区立郷土博物館は6人の学芸員を擁し、この基準を満たしている博物館である。しかし、現在見学に際しての博物館と小・中学校との連携は、必ずしも密に行われているわけではないといわれているが、もし理

想的に行われた場合、6人の学芸員で対応は充分可能なのであろうか。

小山市立博物館では、学校教育への援助活動を推進するに当たって、機会均等の理念に基づいて、市内すべての小・中学校による活用を目指している。このため、博物館と学校との空間距離の隔たりを克服することに、まず努力が払われた。しかしながら、博物館と学校との互いの認識には隔たりがあることが、大きな問題として上げられている。十分な教育効果は、博物館と学校との相互理解、さらに、相互の連携があって初めて充分に上がるものである。小山市においても未だ総じて、学校側の博物館に対する認識が充分に得られていないのが現状のようである。

八王子市郷土資料館では、小・中学校による教科学習時の利用への対応もよく行われているが、夏休み期間中に同館を訪れる小・中学校の児童・生徒への対応が積極的である。その中で、ここにおいても、学校側の博物館に対する認識の度合いが、同館を訪れる小・中学校児童・生徒の持ち込み課題や問題意識の程度に反映されているといわれる。

倉吉博物館では、常設展の無料入館が始められるなど学校教育への積極的対応が目指されている。しかしながら、学芸員による展示物の説明は、小人数の場合で特別申し込みがあった場合にのみ行われており、多人数の場合は入館前の説明にとどまっている。同館には、遠く鳥取市域からの訪館もみられるが、入館料の無料化を手始めに、今後の学校教育への対応の進展が期待されるところである。

箱根町立郷土資料館では、①展示物を見る。②解説を読む。③補助説明・学習テキストのプリントを集めて綴じる。④引出し(展示物下にある)を開けて、より詳細な説明を読む。など発達段階、あるいは、学習意欲の段階に応じた対応が準備されている(常設展「道」1986年の場合)。しかし、学校の教科学習における見学に際しての、学校側との連絡協議が行われる段階には至っていない。

以上の事例において、博物館側から積極的な援助活動が行われても、活用する学校側の姿勢如何んにより、援助活動の結果すなわち活用の効果に差が生じること、博物館を訪れたときの児童・生徒の態度、反応また質疑応答などからも、学校側つまり教師の認識の度合いが判ると指摘されているところである。

博物館を活用する際に、活用しようとする博物館について充分に調査し、また、博物館側との打ち合わせ・協

議がなされるなどは、極めて希である。現状は、博物館に連れては行くが、後は“博物館側にお任せ式”が殆どである。

2. 博物館をよく活用する学校の場合

前述のような一般的状況の中で、ここで述べる、博物館を積極的に利用している学校の場合は事情が異なる。なぜなら、ここでいうよく利用する学校の場合は、積極的に活用するだけの理由、すなわち、その効果が認識されていると考えられるからである。したがって、教師による事前調査がよく行われ、なおかつ、児童にも事前学習をさせ、更に、その事前学習の方法もよく指導がなされている。

たとえば、鎌倉市立第一小学校の場合、電車を乗り継いで他市まで出かけるわけであるが、それだけの効果があるからと断言されている。それだけに、事後指導もよく行われている。（事例の項で既述の通り、児童ひとりひとりが新聞の形式により記録に留めるなど）

お茶の水女子大学附属小学校の場合も、教師による事前調査、児童による事前学習がよく行われる他、見学先での説明が児童の理解のレベルを越えている場合など、改めて教師による解説が行われている。これには、教師による単なる博物館認識のみならず、その内容まで十分な理解がもたれてはじめて可能なことである。

3. 学校に博物館がある場合

学校に博物館があるのは教科学習の上から最も望ましいことであろう。交通の問題もないし、博物館までの距離もゼロに等しい。他の学年・学級による使用との調整さえ行えば、自由に気軽に活用できる。資料も身近なものであるとすれば（別所小学校の場合は学区内の民俗資料）児童・生徒にとって親しみやすく、理解しやすい。

したがって、社会科の郷土学習特に副読本を使用している学習においては、正に生きた教材をあたえてくれることになる。しかし、身近な資料であることは、量も種類もかぎられているということでもあり、教師側にマンネリ化を来す懸念も否めない。また、下校時の児童（6年生）への聞き取りによると、民俗資料の展示場（教室利用の「別所村郷土館」）は「薄暗いところ」、また、「あまりおもしろい所ではない」ということであった。

Ⅳ 今後の課題

以上、事例についての検討を加えてきたが、今後、新

指導要領の実施にともない博物館の利用が図られる場合、いくつかの問題が生じるものと思われる。

まず、絶対数の不足である。それと同時に、学校と博物館との距離、さらに交通の便の良し悪しも問題となる。（1. 博物館等の数についての検討）において見たとおり、総合・郷土・歴史博物館当たり小・中学校数は都道府県単位では平均22校であるが、博物館は偏在性がかなり強く、市町村によっては、博物館が1館も存在しないところも少なくない。

また、博物館があっても博物館に比して学校数が極めて多い場合、一つの館が受け持つ学校数は極めて多いことになる。博物館法第1章第3条には、博物館は前条第1項に規定する目的を達成するために、おおむねとしながらも、学校教育への援助を含め第一～十項までの事業を行うとある。したがって、学校による見学数が受け入れ能力の許容範囲（個々の博物館により異なるであろう）を越えれば、他の事業が妨げられるのではないかということが懸念される。

〔事例1の1〕大田区立郷土博物館〕の場合は、大田区内の小学校66校のうち1988年度において約8割、52校による利用であるが、これ以上になると行き届いた対応は難しくなるのではないだろうか。利用が教科書ないし副読本に即して行われるとすれば、利用時期が集中することになる。1校が複数クラスであれば学校の3学期の時期、見学時間帯は、小学校の児童によって占められることとなり、一般の見学者への影響も出よう。

したがって、1館の対応可能学校数は博物館の規模にもよるであろうが、市町村レベルの場合、〔事例1の2〕小山市立博物館〕に即して考えるならば、30数校が望ましいのではないだろうか。であるとすれば、東京都の区部においてさえ博物館数は不足であり、まして地方では、都市部においてさえ1館も存在しないところがあるのを懸念せざるをえない。

次に、博物館があるとして、その博物館が学校の社会科学学習における博物館利用に対し、必ず充分に対応できるのであるかということである。すなわち、受け入れ態勢の問題である。大方の博物館は博物館法に則り、学校教育への援助が留意されているであろうが、館長1人あるいは館長と学芸員1人などの小規模博物館では、援助について充分に留意されていても、積極的な援助活動の実践は不可能に近いのではないだろうか。もっとも、展示品の自由な鑑賞に任せる程度の見学受け入れであれば可能であろうが。

ところで、学校教育における博物館活用の上で、最も

重要なのは、活用の結果期待される教育効果の点であろう。それには、活用する側に博物館活用の意義が十分に認識されていなければ、いかに立派な博物館を見学しても、応分の効果は期待できないのではないかと。

学校の教科学習指導においては、教科書は勿論のこと教科書以外の教材を使用するにも、たとえ付図や副読本であっても、それ相応の準備に時間と労力を必要とするものである。まして、学外の博物館を訪れるとなると、年間計画において、また、他学級ないし専科(専科の多い中学校では殊に)との調整において、内容の検討以前の事務的処理の問題もある。博物館までの距離が大きければ大きいほど、調整の問題も大きい。しかしこれらは、実体験・実物鑑賞の効果の大きさを考えるとき克服されねばならない問題である。何の予備知識もなく見学した場合でも、一つや二つ心に残るものはあろう。事前に何の予備知識も与えずに博物館に連れていき、印象に残ったものをスケッチさせることにより、それなりの効果を上げている学校もある。しかし、一般にこの手法は芸術作品の鑑賞の場合、有効なのかもしれない。心に訴えるもの、心に残るものとの出会いが大切であるから。

社会科の学習においては、実物から学び取ること、認識を深めることが目的であるとするならば、その目的に充分即したものでなければならない。さらに一般に、博物館との往復に時間と労力を要するのであるから、ひとたび博物館を訪れたならば、貧欲なまでに学びとり、より効果を上げるように図られねばなるまい。このためには、他のいかなる学習においてもいえることであるが、訪館前に児童・生徒に見学目的を含め予備知識を持たせること、すなわち予習がなされることが必要であろう。

また教師側には、博物館に対する充分な研究が必要である。教科書の中のどの事象について実物を見せることが有効なのか、その実物を博物館が所有しているのかどうか、所有しているとして、博物館の協力はどこまで得られるのか、事前に博物館と充分連絡協議しなくてはならない。しかし、今回の調査において、この博物館との綿密な事前連絡協議はさておき、訪問時間、人数等を除き、簡単な打ち合わせすら行われている場合は極めて少ないことが明らかとなっている。

博物館等施設においての実物見学あるいは体験学習は抽象から具象への過程で興味を喚起させ、問題意識がもてるよう留意した指導の一方法として実施されねばならないが、事前準備が充分にできた上で訪館した場合でも、博物館側の対応如何んでは、効果を上げ得ない場面もなきにしもあらずと思われる。博物館においても教科書や

副読本の研究を充分に行い、学校による利用が図られると考えられる時期は、展示物等それ相応の対策が必要であろう。

最後に重要なのは、事後の処理すなわち事後指導である。周到な事前指導、事前準備がなされた上での見学実施であっても、事後指導が不十分では効果も不充分となろう。博物館で得た知識、喚起された興味、実物に接した感激がその後の授業展開の中で充分生かされるよう留意されねばならない。興味、感激が学習内容の定着に役立つよう図られねばならない。博物館活用の意義は、学習理解の促進が図られて初めて認められるものである。

博物館の望ましい活用が図られるには、関係機関の相当の努力が必要なのではないだろうか。

V むすび

以上の諸点から、新指導要領実施にあたっては、まず一方で博物館の数の問題の解決、すなわち博物館の増設および既存の博物館の拡充、特に学芸員をはじめとする人員の拡充等を含めて、施設の整備が急務となるであろう。

他方、小・中学校教師に対する啓蒙指導も併せて充分に行われねばなるまい。これこそは、既存の博物館の有効な活用を図る上でも、まずは着手されねばならぬ点であろう。すでに、地域によっては先覚的意識をもつ教師により地域の研究会等で博物館活用の有効性が説かれ、率先実施が行われている場合もある。しかしその反面、まったく無関心である場合も多い。また、たとえ関心があっても、有効な活用までに至っていないのが現状である。人の教育(この場合教師への啓蒙)は物(博物館という入れ物)を造るより遥かに時間を要するものであることから、学校側教師に対する啓蒙の必要性が、また、その少しも早い着手が必要なのではないだろうか。

博物館側と学校側とによる博物館活用の教育効果についての共通認識に立脚した活用が実施されて、初めて真に有効な教育効果が期待できるものと思われる。

謝辞

本稿は、お茶の水女子大学文教育学部教育学科 鷹野光行助教授のおすそめによるものであり、作成に当たってはご助言、ご指導を賜った。厚く御礼申し上げます。

また、次の機関およびその機関の方々には、聞き取り調査・資料のご提供などでお世話になった。謝意を表する次第である。

大田区立郷土博物館・同館長・学芸員 桜井 邦夫氏

小山市立博物館	学芸員	平田 輝明氏
倉吉博物館	主 任	福井 盈氏
箱根町立郷土資料館	学芸員	鈴木 康弘氏
三朝町立南小学校・同校長・教 頭	越野 邦夫氏	
八王子市郷土資料館・同館長・専門員	秋間 健郎氏	
鎌倉市立第一小学校・同校長・教 諭	金子 俊明氏	
横浜市立別所小学校・同校長・教 諭	岩田 公夫氏	
お茶の水女子大学附属小学校	教 諭	黒部 善之氏
〃	教 諭	遠藤修一郎氏
お茶の水女子大学附属中学校	元教諭	酒井 綾子氏
国立科学博物館科学教育室教育普及官	川島 則夫氏	

（注１）（財）日本博物館協会 1989年３月発行

（注２）（財）日本博物館協会 1988年10月発行

（注３）倉吉博物館と倉吉歴史民俗資料館は一体である

（注４）（財）日本博物館協会 1989年３月発行『博物館
研究』 Vol. 24 No. 3

（注５）（注６）（財）日本博物館協会 1988年10月発行

（注７）神奈川県箱根町企画課発行 1987年版

（注８）実業之日本社「箱根・湘南・三浦半島」

1985年発行

（注９）『八王子市郷土資料館だより』 No. 35 p. 5

1989年２月発行

（注） 文中の地図で特に北を示す記号がないものは、
北を上にしてある。